

情報セキュリティ基本方針

岐阜県自動車整備商工組合（以下、当組合）は、当組合で取り扱う情報資産を事故・災害・犯罪などの脅威から守ることを社会的責務と認識し、以下の方針に基づき当組合全体で情報セキュリティに取り組めます。

1. 経営者の責任

当組合は、経営者主導で組織的かつ継続的に情報セキュリティの改善・向上に努めます。

2. 社内体制の整備

当組合は、情報セキュリティの維持及び改善のために組織を設置し、情報セキュリティ対策を社内の正式な規則として定めます。

3. 従業員の取組み

当組合の役職員は、情報セキュリティのために必要とされる知識、技術を習得し、情報セキュリティへの取り組みを確かなものにします。

4. 法令及び契約上の要求事項の遵守

当組合は、情報セキュリティに関わる法令、規制、規範、契約上の義務を遵守するとともに、社会的責務に応えます。

5. 違反及び事故への対応

当組合は、情報セキュリティに関わる法令違反、契約違反及び事故が発生した場合には適切に対処し、再発防止に努めます。

制定日：2022年11月15日
岐阜県自動車整備商工組合